

建設経済常任委員会記録

令和2年4月27日（月）

場所：鳥栖市議会 第3委員会室

令和2年4月27日 日程

日次	月日	摘要
第1日	4月27日(月)	案件 所管事務調査 道路整備の制度に関する調査(接続道路、狹隘道路) 市街化区域内農地に関する調査 空き家対策に関する調査 〔協議〕

1 出席委員氏名

委員長 松隈 清之
副委員長 西依 義規
委員 小石 弘和 齊藤 正治 内川 隆則
古賀 和仁 飛松 妙子

2 欠席委員氏名

なし

3 説明のため出席した者の職氏名

建設部 長 松雪 努
建設部次長兼建設課長 佐藤 晃一
建設部次長兼建設課参事兼総務部次長兼庁舎建設課参事 萩原 有高
建設課参事兼スマートインターチェンジ推進室長兼維持管理課参事 三澄 洋文
建設課長補佐兼庶務住宅係長 犬丸 章宏
維持管理課長 大石 泰之
維持管理課管理係長 齊藤 了介
建設部次長兼都市計画課長 藤川 博一
都市計画課長補佐兼公園緑地係長 本田 一也
都市計画課庶務係長 古澤 貴裕

4 出席した議会事務局職員の職氏名

議事調査係主任 古賀 隆介

5 日程

所管事務調査

道路整備の制度に関する調査（接続道路、狹隘道路）

市街化区域内農地に関する調査

空き家対策に関する調査

[協議]

6 傍聴者

な し

7 その他

な し

午前10時14分開会

松隈清之委員長

建設経済常任委員会を開会いたします。

oo

日程の決定

松隈清之委員長

本日の日程につきましては、お手元にお配りしております。

先日協議いたしましたやつの中から、今日は議員の中から御提案を頂くということで、内容としては3つでございますが、この日程でよろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

では日程につきましては、以上のとおり決定をいたしました。

oo

所管事務調査

道路整備の制度に関する調査（接続道路、狭隘道路）

市街化区域内農地に関する調査

空き家対策に関する調査

松隈清之委員長

それでは所管事務調査を行います。

前回、委員のほうからいろいろ御提案をいただきたいということもございましたので、委員のほうから何か御提案されるものがあれば。

西依委員からは資料も出していただいているみたいですが、いかがでしょうか。（「どうぞ」と呼ぶ者あり）

西依義規委員

すいません、いろいろホームページ等を見てから、鳥栖市が今ある制度をもっとこうしたら、例えば要件を緩和したら使いやすくなるんじゃないかなあという視点で――まず01番の

資料を見ていただきたいと思います。

鳥栖市協働による安全安心の道づくりということで、これ、今ある制度を書いてきました。赤字と青字が私がつけ加えたところでございます。

まだ1件もこの事業を使われないということだったんで、どこが問題なのかなというのも皆さんで御協議いただきながら、できたら委員会としてこういう提案とかをしていきたいなと思って、たたきのたたきということで作ってきました。

簡単に説明にしますと、ずっと条件があるんですよ。

条件をちょっと緩和したら使えるのか、そこまでせんでいいんじゃないかっていう皆さんの御意見があると思いますけど、例えば丸の最初、6メートル以上というふうになっていましたので、それを5メートルに減らしたらどうなのか。やっぱり減らすべきなのか、減らすべきじゃないのかと。

2番目が区長からの要望であることってということなので、区長さんが一気に要望をまとめなければいけないという重圧、煩わしさ、大変さがあると思うんですけど。

ここの要件を軽くするためにはどうしたらいいかということで、まちづくり推進協議会とか区長会とか交対協さんとかで、例えば小学校区に1路線、ここは安全安心の道路ですよっていうのを決めていただいて、その地権者等とも話し合っ、すぐやるんじゃなくて、行く行く安全な道路にしていきたいと思いますという視点で、そういった地区協定を結ぶとかどうかっていう案でございます。

3つ目の丸は奨励金、これ寄附だったんで、ただでくれっていう話なので、奨励金をしているところもありました。

例えば隅切りだったら路線価の2分の1とか、後退用地だったら路線価の4分の1ぐらいを買い取り——買い取りというか奨励金ですね、そういう形で交付したらどうかということです。今までの4メートルセットバックとちょっと違って、一応ここは5メートル、6メートルなんで、4メートルは絶対条件であって、4メートル以上に広げるときにこういう奨励金制度を使ったらどうかと。

次の丸は変更なしで、その次の丸、拡幅工事の支障となる工作物がないことなんで、これも助成金を交付されている自治体がありまして、それを基にこういった擁壁の移設とか、門とか塀とか、生垣の撤去等にメートル換算で助成。例えば1メートル5,000円とか、3,000円とか、そういったふうに助成をしてはどうかということです。

等々ありまして、結局この制度が区長さんに丸投げの制度になっていましたんで、ここでやっぱり市が関わっていかないと、安全……市と地域の協働によるなので、市はお金だけやればいい、工事だけやればいいじゃなくて、できたら例えば地域の役割のところ、地元とか

そういったところの説明にも市が協力して、何とか安全安心の道路にしたいんでっていう形で入っていったら、区長さんの負担も減るのかなと思って、仮の提案として出させていただきました。

これはこれでいいですか。2つ目、ずっと言っているんですか。

松隈清之委員長

1個ずつ行きましようかね。

まず今、副委員長のほうから御提案方、1つ目の地域との協働による安全安心の道づくり事業についてでございますが、まず大きくこれについて何らか、提案ありますように内容を少し修正してでも、利用されるような方向性で持っていくほうが好ましいなということであれば、それぞれ御意見をいただいて。執行部のほうからも御意見いただいて結構ですけれども、もちろんあくまでたたき台なので、各委員あるいは執行部のほうから御意見あればどうぞ。

斉藤了介維持管理課管理係長

ありがとうございます。御提案ということで頂いております。

私どもも、実際この事業を、要綱つくっておりますして3年経過をしておりますけれども、まだ実績としてがないと。ハードルが基本的には高いものっていうことで認識をしています。

例えば6メートルってというのが、今当然、4メートルがセットバックでございますして、4メートルでは今、車も大型化を、個々のバンとかもしているっていうことで、4メートルでの離合ってというのがなかなか難しいとか、あと歩道の設置が通常できないので、そういったところでカラーの舗装とかはしているんですけど、子供たちの安全、特に通学路であれば幅が狭いと。ですから4メートル以上ということ、開発の基準というのが1つ、6メートルというのがございますので、6メートルで合わせているところでございます。

で、5メートルがいいのか、6メートルがいいのかっていうことでございますけれども、ほかのところとの整合というのにも必要かなというところで考えております。

あとやっぱり寄附ってというのが再三ありますけれども、4メートルってというのが、一応建築基準法に基づくセットバックっていうことで、法的な義務ということになってきますが、それ以上のところになりますと、任意っていうことになりますので、やっぱりそれ以上のところは寄附ではなかなか厳しいってというのが、私たち実務をしているところの悩ましいところでございます。

例えばセットバックでも、今セットバックの寄附に当たっては、奨励金ということで、路線価の10分の1をお渡ししています。

この10分の1ってというのは、基本的に固定資産税とか、そういう場合、道路については10

分の1の評価ということになりますので、それを基に奨励金、セットバックについては10分の1ということで行っておりますので、そういったところの奨励金の制度。また、ほかの自治体では工作物ってということで、緑化も含めたところで生け垣にする場合は、ブロックを撤去して生け垣の費用を持つとか、そういうことも行っているところもございます。

そういったところも参考につくり替えといいますか、もっと提案できるような制度にしていくことは、考えていきたいと思っております。

それと役割分担についても、一番これ地元と説明会ということで、最初につくった時に、各町区に回っていったところ、使えるかなってところの自治会の方も区長さんたちもいらっしゃいまして、そういったところで御提案があればということで頂いていたんですけれども。

例えば重点的なところをお伺いして、そういったところで一緒にやっていくってということも1つ、もうちょっと私たちが努力していくところかなということ考えております。

以上でございます。

松隈清之委員長

委員のほうから何かございますか。

〔発言する者なし〕

大きく方向性ですよね。既存のあるやつについて、もうちょっと使い勝手がいいやつに対する修正をしていったほうがいいかっていうことについて、まずどうでしょうかね。

いや、これはもうこれですと言うのか、いやこれはもうちょっと使えるようにしていくべきだという、大きいところでコンセンサスがあれば、今後、執行部の御意見を聞きながら、また詰めていくこともできるんで、これにつきまして、これは今後、何らか修正しながら使えるような制度にしていくということによければ、そういうふうに関後まだ、これをたたき台に進めていきたいと思っておりますがいかがでしょうか。

よろしいですか。

〔「1点聞いていいですか」と呼ぶ者あり〕

西依義規委員

お答えにならなかった2番の丸。

結局、どこの道どこの路線って決めるときに、区長さんの手にかかったら、やっぱり地域住民の方は生活道路からやってほしいと。

けど区長さんが、ここはいろんな地権者がいろいろあって、ちょっとここはっていう二の足を踏むようなことにならずに、もっと皆さんでこの道路を10年かかって、20年かかって、分からんばってん、何とかちょっとずつ広げていって、最終的には安全安心な道になってい

るんだぞっていう方向性のつけ方ってというのは、この考え方としてはどうですか、やっぱ厳しいですか。2番目のやり方っていう。

松隈清之委員長

重点区域をつくってということですか。

西依義規委員

そうです。2番目のところのお答えがなかったので。

松隈清之委員長

進め方として、これ案ですけど、1校区1か所の重点地区とか、整備区間の重点地区っていうか、ある意味ターゲットを決めて、そこに進んでいくような進め方については、どうなのか。これがプラスのケースもあるだろうし、マイナスのケースもあると思うんですけど。

そこら辺はどのようにお考えでしょうかね。

斉藤了介維持管理課管理係長

地区で例えば1つであれば、町の中で課題のあるところもありますでしょうし、当然、通学路なのかどうかとか、いろいろ関わってくると思います。

で、市のほうから御提案するのか、例えば校区内で、学校のほうから御提案するのか、やり方はいろいろあるんですけども、重点的にやっていくってこと自体は私どもとしては、逆にやれるのかなということは考えております。

以上でございます。

松隈清之委員長

限定すると逆にもうそこが進まないと、よそに手をつけられないってということも出てくるかもしれないんで、1つここ、手をつけられそうなところを目標にするっちゅうのはあってもいいかもしれないですね。決め方としては1か所と決めなくても、優先順位っていうか、というところはあったほうがいいかもしれないですね。

西依義規委員

それで、最後に道路整備計画の必要性というところもありますので、そこでまたお話ししたいと思います。

松隈清之委員長

それでは方向性としてはこういうことで、修正を今後またこれを受けて執行部でまた考えていただくのか、あるいは今のうちにこういうところはこうがいいって意見があれば、委員のほうから言っていただければと思いますが。

松雪努建設部長

今回こういう御提案を頂いておりますので、担当課も使われていない事業ということでも

ございますので、使えるような形にはしたいというふうには考えております。

今回我々が頂きましたので、今度我々も考え方を整理して、一回お返しをやりたいと思っておりますので、しばらくお時間を頂きたいというふうに思っております。

松隈清之委員長

個人的にはやっぱり6メートルは欲しいと思っているんですよね。後からもう一メートルって話はなかなか難しいと思うんで。むしろ考え方としてはお金を出してでも6メートルを確保していくってというような方向性ではどうかなあと思っています。

じゃあこれについては、改めて執行部のほうからもお考えいただくっていうことでございますので、次に行きましょうか、引き続き副委員長いいですか。

西依義規委員

次は②番の開発行為に伴う接続道路。

これも既成の事業要綱に、要件を緩和したとか、補助金を増額したっていう視点で、赤字でつけ加えてきました。

まず今ある道路は開発工事の接続道路限定なので、これをもし団地の中の開発道路まで広げた場合はどうなのかっていうことで、静岡県裾野市がそういう制度がありましたんで、ちょっと参考に足してきました。

そこは1平方メートル、鳥栖市は5,000円ですけど7,500円で、幅員は関係ないですね、ここは私がさっきと同じ5メートルだった場合はどうなのかなというところで、5メートルっていう条件に落とした場合はどうなのかっていう話でしてきました。

ただこの裾野市が最後に青で書いているとおり、4年間の限定みたいな補助金交付になっていたんで、多分予算を幾らと決めて、これがなくなったら終わりみたいなやつなのかなと思ひまして、一応こういう自治体がありますという御提案でございます。

以上です。

松隈清之委員長

これ、今うちがあるやつを、さらによその取組も含めて拡充したらどうかということですかね。これどうですか。

藤川博一建設部次長兼都市計画課長

都市計画課藤川です。

今、維持管理課の事業、先ほど西依副委員長おっしゃいました。で、今度、都市計画課、我々の開発行為に伴う接続道路整備補助金について御助言頂いております。

で、この2つ、実はまち・ひと・しごと、市の人口をどうやって増やすのかと、住環境の向上とか、そういった視点もあってつくった部分もございます。

で、最後に御指摘していただいたように裾野市のほうで時限的な条例ということをおっしゃっていただきました。

ただ、これをつくったからには続けたいということは言っていましたので、最初は確かにこんな時限的な、時限立法といいますか、そういったこともあったんですけど、それは逆に打ち消しています。

で、あと開発区域内の道路に関して、我々の補助金はもう開発区域までの接道に対する補助だけになっておりますが、最初、時限的なことでやるならそれもいいかなという議論はあったんですが、やっぱり長く続けたいということで、接道部分だけを補助対象にさせてもらったという経緯もあります。

またこんな言い方したら失礼になりますが、まだ裾野市さんは人口はちょっと微減の状況で、鳥栖の場合は幸い人口はまだ増えていて、開発の需要も高いということで、この点については接道部分だけの補助で抑えていただけないだろうかという気持ちがございます。

あと舗装工事とか側溝工事の金額については、確かに多ければ多いほど、当然いいんですけど、この点ももうちょっと検討するお時間を頂ければなというふうに思っております。

以上でございます。

松隈清之委員長

委員のほうからどうですか。ありますか、何か。

飛松妙子委員

再度伺いすることになるかもしれないんですが、毎年この補助金を使っただけの実績がどのくらい上がっているのかを教えてくださいませんか。

藤川博一建設部次長兼都市計画課長

実績はゼロなんですよ。

で、西依副委員長がこういった要件緩和とか、そういったことを御指摘していただいておりますが、自分たちがちょっと運用上変えなければいけないなっている部分は、人様の土地を購入して開発行為のための用地に資するものという条件があります。

これが何年か前に買ってあって、既に自分の名義になっていた部分は認められないような運用をやってしまったので、明らかに開発をする部分と道路に必要な土地、買われる時期がちょっとずれていても、やっぱり対象にするような運用はしなければいけないのかなと。

そうしたところで、2件ほどもう既に何年か前に購入してあったということで、あらら残念でしたねっていう案件が実はあったんで、そこは改めていきたいなというふうに思っております。

西依義規委員

時限か時限じゃないっていう考え方が、多分プラスマイナスあるんだろうと思うんですよ。

例えば今から2年間この制度をやりますと言った場合に、もう3年後はありませんとした場合、地権者からすると、もうこの際、ここのタイミングで売ろうかみたいな誘導が余計に出る。

ずっとあるならいつ売ったっていいですけど、いや2年とか3年決めて、消費税とか一緒ですよ、この後はあれなんでって、もうここで開発をだだだっ行きましょっていうような、逆にそっちに流れんのかな。

どうしても開発業者さん寄りの考え方なんで、いや、売る側はどうやったら売りたいくなるのかっていう視点がないと、この制度を、全然、多分意図するところに行っていないと思うんですけど、その辺売側が売りやすくなるために制度を考えた点ってどこかあるんですか。

古澤貴裕都市計画課庶務係長

先ほどの西依副委員長の時限的な考えについては、やはり双方の面があるかと思います。

私どもも当初考えていたのが、業界の方と意見交換をしまして、時限にしたほうがいいのか、そうでないのかというところで、同じように時限にしたほうが皆さん進んで積極的にやるという話もあった一方、やっぱり土地を売るというところに関して、先祖代々の土地であって、自分の代では売らないよっていう方もいらっしゃるという話を聞いています。

今回マスタープランを作成させていただきましたけど、そこでもさらなる市街化の促進というところを掲げておりますので、やはりどうしても現実的に時限にするっていうのは、3年、5年って区切ったときに、効果がなかなか出にくいのかなということ判断をしまして、現状、継続的にやるという取組で今考えております。

以上です。

西依義規委員

さっき藤川さんがまち・ひと・しごとの関連っておっしゃったじゃないですか。でも、まち・ひと・しごとはちゃんと結果出さないといかんですね、確か。

ずーっとじゃなくて、ちゃんと打ちました、成果はどうだという指標もあったと思うんですけど。

そういうふうにかぶせると、余計僕は時限のほうが結果が出やすいと思うんですけど、その辺との絡みは、あんまり考えなかったんですか。

そこはそこで、そっちのほうが、いや3年で結果を出しなさい、5年で結果を出しなさいって言われたら、一番5年間で土地が動くような方策を僕は考えるべきなのかなあとと思うんで、その辺の議論はなかったんですか、まち・ひと・しごと絡みでの。

藤川博一建設部次長兼都市計画課長

市がつくっている総合戦略の時期に合わせという時限的なことはあったんですよね。

で、最初つくったときは、先ほど古澤君言いましたけど、業界の団体、宅建協会であるとか、土地家屋調査士会とかとも話しながらやっていって、受けよかったですよね。

で、やれるかなって、こんなに評判がよければ、別に時限にしなくていいんじゃないかっていうところもあって、今に至っているっていうのは本当なんですよ。

ただ、業者さん側としても、実際やろうとしたときに先ほど古澤が言ったような事情とかあって、どうしてもこの補助に行きつかない、事業化できない。

もう一つは補助対象になるか、ならないか以前に、業者さんたちも自分たちの仕事につながるか、つながらないかというところもあると思うんですよね。

で、網をかけるじゃないですけど、結局どこどこをしてくださいっていうような制度でもないんで、やっぱり長い目でこの補助制度は生かしていければなと思っております。

西依義規委員

じゃあ市として毎年、予算組むじゃないですか。今使われていないから、ずっと流れている感じですけど。それが毎年5件ずつ行ったときに、永遠にこの制度をずっと補助でするつもりなのか。それとも時限的にも3,000万円とか5,000万円とか決めて、お財布決めて、それですか。

僕は考え方としては全体量を決めたほうが、事業としてはいいのかなと。永遠——どっかで不公平がくるじゃないですか。要は、ずっと——どっかで打ち切る、永遠にするならいいですよ。

その辺は、今たまたま実施されていないけど、毎年5件、10件出てきても大丈夫。たしか年間の上限はあったですね。（発言する者あり）

ありましたよね。じゃあ300万円で10年したら3,000万円ということですよ。そういう計算はされているんでしょう、頭打ちの計算されていないですか。

藤川博一建設部次長兼都市計画課長

最初この制度をつくるときに、ある程度、こういうところが対象になるのかなというざっとした、この間も市街化区域の中の田んぼの、ああいったものの資料出しましたけど、ああいったものも含めて、大体こんなもんかなあっちゅうところは、計算しておりました。

飛松妙子委員

ありがとうございます。

今、いろいろお話を伺って、これをずっと継続させることも必要だなと思ったんですが、先ほど西依副委員長が言ったように、例えば時限的に3年間だけ、この金額っていうふうに

すると、そういう興味を持ってというか、いろんな形で広報もできて、こういう制度があるってというのは知っていただけるんじゃないかなっていうのを感じました。

西依副委員長が言われたような時限的なものをキャンペーン月間として設けるっていうのも、1つ手かなっていうのを感じましたので、一言申し上げたいと思います。

松隈清之委員長

考え方多分いろいろあると思います。

だから時限でやる、やらないものもちろんそうですし、時限でやったときに、やっぱりそれぐらいのインセンティブがないと、時限でも動かない。ここでいう金額もそうでしょうし。

例えば制度的にはこの制度でいいんだけど、じゃあさらに今から何年に関してはこれプラスアルファがあると。早くやったほうが得ですよみたいなインセンティブはあっていいと思うんですよ、ベースがこれでも。

これはずっと続くけど、今から3年、5年だけは、上乘せして、倍出しますよとか。早くやったほうがいいですよっていう。がんからもう全部時限にしてしまって、これで打ち切りっていうよりはね。もう今既に出しているんで。

今、もちろん使い勝手の部分もあったと思うんですけど、それはまた改善していってもらおうとしても、ぜひ使おうというほど食いついてきていないってことをやっぱりインセンティブとしてはちょっと弱いのかなっていう、そこは考えたほうがいいのかと思うんですよ。

藤川博一建設部次長兼都市計画課長

倍出そう、インセンティブの面でいいますと、自分たちが補助をつくっているのは、あくまで整備費の補助なんです。で、一定公共工事の積算のやつで、工事費はほぼ満たしているんですよ。

で、当然、これ制度をつくる時に議論になったのは、じゃあ土地代とさっき維持管理課の補助のところでもあったんですけど、既にある他人様の工作物の補償、これ対象にしたいっていうのを確か我々言っていたんですけど、青天井になりかねないんですよ。

用地費にしても民民の売買契約がどうなるのかちゅうのを我々も把握できないし。

というところもあって、そこにじゃあどういった基準をはめるっていうのも、一件一件、そのたんび、そこを我々が土地の評価をするのか。というのもいろいろあったんで、やっぱり用地費とか工作物の補償とかになると、予算の把握が非常に難しいちゅうのもあって、二の足踏んだっていうのは実際あります。

松隈清之委員長

とはいえ、出て行くお金ももちろんそうなんだけれども、お金が出ていくってことで、

そこに何らかの開発が同時に生まれていくんですね。

だからそこに、市街化区域の中の空き地が埋まっていくことなので、今、使い勝手が悪いとか、より使われやすい変化を加えたときに、それが使われて事業が進んでお金が足りんというの、それはまた効果が出ているってことなんで。

効果が出るのであれば、引き続きとかやっていけばいいことであって、結局予算つけても何も動かんというのが一番——要は事業目的を達成しないってことだから。

予算をつけて、予算が使われないっていうことは、今はやっぱり目的を達成できていないということなんで、それを達成する方法っていうのは、試行錯誤していくっていうことも必要かなと思うんですね。

だからじゃあ、早くやったほうが得って思わせる何か、時限あるいは単価にしてもそうなんでしょうけど、開発された結果、固定資産税とか、将来的な収入とか、あるいは人口の減少、うちは減少しないけど将来的には減るって言われているので、それをやっば少しづつでも張りつけられるところは張りつけていく努力をしていったほうが単にお金が幾らかかるっていうよりも、長期的な投資の目で考えていったほうがいいのかなと思いますけどね。

じゃあこの件も、引き続き執行部のほうでも、考え方もまだ我々と意見交換したいということであれば、たたき台の段階で出していただければと思います。

じゃあ続きましての御提案も頂きましょうか。

西依義規委員

すいません、03はさっき言った裾野市の要綱を載せています。この中の道路もやるという地図も載っていますので参考に御覧ください。

04の道路整備計画の必要性ということで、文書を紙1枚で書いてきました。

言いたいことは、総合計画があって、都市計画マスタープランができましたと。その後の個別計画、例えば今、公共施設の中長期のやつもあるし、公園施設もできましたし、下水道もできました。ただ道路整備についての計画ってというのが、市の内部ではあるものなのか、ちょっと僕も分かりませんが、一応、ホームページに載ってなかったんで、ないんだろうと思いつつながら。

要はマスタープランでいろいろ書かれているんですね、いろんなこと。計画的に整備しますとか計画的に維持管理しますとか。じゃあそれをどうやっていくのかっていう市の方向性なりがあるべきじゃないのかなあという気持ちで、道路整備計画の必要性ということを議題として上げたいなと思っております。

参考で、2つの市の整備計画、こんなやつっていうのを書いてきましたけど、市の主な路線をだあと上げて、もちろん県道とかも上げて、道路整備を今後20年——どこも言っている

ので、予算がないから計画をつくるんだと。要は選択と集中で、どこでもかんでも整備できないので、ここは大事な道路、ここはちょっとってことで多分ランクづけをされているのかなと思って。

そうしていくことによって、鳥栖市内の道路がぼろ道路みたいな話もあっていましたけど、一応計画通りに進められているところになっていくんじゃないかということで、御提案をさせていただきます。

もちろんこれをつくることで事務量が増えたり、いろいろマイナス面もあると思いますけど、こういう考えについて執行部からの御意見等が頂ければと思っております。

あと05、06はほかの市のやつを抜粋してきました。僕が言っているのはこういうイメージで、例えば袋井市の40ページのほうに、機能性で、交通事故の件数とかいろんな指標、混雑度とか都市計画道路なのかとか、大型施設へのアクセスとか駅へのアクセスとか、いろんな視点で評価をされています。

甲賀市のほうも評価されているんで、結局、何でこの道路かかっていうのに、しっかり裏づけをもって、先ほど委員長からもお金出しても整備って話もありましたけど、さっきの地域と市の協働による道づくりもここの中に入ってくるでしょうし、鳥栖市が新たに事業化して、拡幅したりする道路も入ってくると思います。

その辺について、こういった整備計画の必要性があるんじゃないかということで御提案させていただきますと思います。

以上です。

松隈清之委員長

これにつきまして、何かございますか。

佐藤晃一建設部次長兼建設課長

建設課佐藤です。

鳥栖市としては平成29年に将来道路網の検討というのをやっております、それに基づきまして鳥栖市都市計画マスタープランが作成されております。

将来道路網の検討については、幹線道路、鳥栖市としては国道3号、それから国道34号、それから県道中原鳥栖線をにらんだところで要望等をしていくということでやってきておりますけれども。

国のほうはそれを出してくれるとか、県のほうもそれは言ってくれるなということで、なかなか難しいところはございます。

それに基づいて都市計画マスタープランが作成されております、都市計画道路に関しましては、今後20年の計画ということで検討していきたいと思っておりますけれども、現在着

手しております都市計画道路、現在道路事業でしております衛生処理場線、現在着手している道路事業について早期の完了に向けて頑張っていきたいと思っております。

以上です。

松隈清之委員長

それはそうなのでしょうけど、今、西依副委員長からの提案は、いや、そういういろんな制約だとか条件とかあるかもしれないですよ。だからその中で、じゃあどういうふうに順序立てていったら合理性のある道路整備をしていくかっていう計画を立てたほうがいいんじゃないかなということなんですよ。

だからいろいろあるからできんじゃなくて、いろいろあるならその中でどうすれば、優先順位つけるとか、要は効果的な路線からやる必要があるよねという。

で、道路整備もいろいろあると思うんですよ。もちろん新規の道路、あるいは拡幅もあるし、ただ単に新規でも拡幅でもないけど維持管理もあると思うんですよ、通常の維持管理も。

道路整備っていうのは全部していかないかんですよ。だからそういうのが、こういう方針、こういう考え方に基づいてやっていますっていうことを何らかお示しをされたほうがいいんじゃないかなということなんですよ。（「追加で」と呼ぶ者あり）

西依義規委員

先ほど佐藤次長おっしゃった幹線道路の方針と、もう一個生活道路の方針があるんですよね、マスタープランには。

幹線道路の方針が今詰まっていると。じゃあ生活道路の方針はできるんですよ。

それとか補助幹線道路、いろいろマスタープランで書いていることをただ書いただけであって、私の文章ではなくて、皆さん方の文章を私はただ赤字で塗っただけなんで、やります、努めますが、努めるって書いてあるんなら、じゃあどうやって努めますかって僕は——僕の1つの案として計画っていうのがありますよね、それですよ。

じゃあ違う計画に努めますがあれば、僕はそれで鳥栖市のやり方はそうなのかなって納得します。内々的にこんなのがありますとか、そういうのがあれば、何か出していただいたら、これ見てこの道路が先だったのかなと思うんで、そういうものはあるんですか。

松隈清之委員長

暫時休憩します。

午前10時54分休憩



午前10時59分開会

松隈清之委員長

再開いたします。

考え方としてはどうなんですかね、今までのやつは割と考え方としてはもともとあったものでもありますんでいいですけど、要は道路整備、道路を今後どういう方針で整備していくのかっていうものを、ある程度整理してつくって、例えば袋井市は10か年計画とかありますけど、年度を決めて、ある程度目標を持って整備していくのがいいのか。あるいは、日々年々上がってくる様々な要望があるので、なかなかそれに応えていくと計画的な整備は難しいということなのか、どうなんですかね。

[発言する者なし]

また休憩要りますか。

松雪努建設部長

現在、道路整備につきましては、前回の委員会の中でも、お話をさせていただきましたが、現在事業化をしているところ、または都市計画道路ということで、田代大官町・萱方線なり味坂周辺の道路整備ということで進めているところでございます。

で、おっしゃるように道路整備には時間が当然かかります。ですので、計画的な整備という意味で、道路整備計画というものを持っていたほうがいいのか、もしくは先ほど委員長からおっしゃられたような、当然、現在の生活道路整備というところでは、地区の要望等を踏まえた上で整備を行っているところでございますので、ちょっとこの必要性についてというところではお時間を頂いて、我々も部内で検討させていただきたいというふうに思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

松隈清之委員長

いいですか。

西依義規委員

もちろん問題提起として出させていただいたので、ぜひ検討ください。

ただマスタープランをつくってしまったんで、マスタープランの実効性がないのはまずいと思うんですよね。マスタープランがなければいいですよ。

マスタープランつくってしまったんで、もちろん幹線道路につきましては、いろいろ事情があります、今聞いたとおりです。けど、そこでも補助幹線道路、生活道路ってちゃんと書いてあって、そこにはちゃんと書いてあるんですよ、計画的に整備しますって。ですから、

できたら声が高いところを対処するのっていうのは、どっちかという不公平もあると思うんですよ。

じゃあ第三者的に見て、その安全性とか利便性とか機能性が本当にほかの地域に比べてそこが最重要かどうかは分からないじゃないですか。

そこをやっぱ市として、平等に見ていくためには、指針を決めて、これに当てはまったAランク、Bランクつけて、けどCランクが——もっとAランクのところあるんですよって言ったほうが、地域の方も我慢とは言わないけど……あと最近、交対協さんとか区長さんの要望で抜本的によくなったっていう事例をあんまり僕は聞いたことがなくて。

対処してっておっしゃったんですけど、じゃあここ狭いけん、広くしていこう、安全——それを市に言って、変わったっていう事例を僕はここ最近は聞かないので、やっぱそういった意味でも、まあまあ現場も大変なのかなと、それがないと。

やっぱ財政的にもそっちに言うにも、ちゃんと計画つくってこれだって言ったら財政も——小学校がいい例ですよ、小学校の整備が。あれつくったんで、ちゃんともう次は田代小、旭小と分かるんで、地域も安心するし。

ぜひ道路でもそんなふうにしていただきたいなという要望です。

松隈清之委員長

ほかありますか。

いずれにしても、道路整備計画みたいなやつっていうのを、どういう立てつけでつくるかも含めて、袋井とか甲賀とかと同じである必要はないのかもしれないですけど。

将来的な優先順位だとか、あるいはもう要望はいろいろあると思うんですけど、生活道路に対する整備の方向性とか。そういうところもやっぱりぼろい道路と言われるだけではいかんと思うんで。

どういう形であるかどうか別としても、鳥栖市として、こういう計画ならつくれるのかなということも含めて、御検討いただきたいというふうに思います。

そのほかでは、特に事前に頂いている提案はありませんが、市街化区域内農地に関する部分とか、空き家対策に対する御提案とか何かあればお受けしたいと思います。

ありますか。

[発言する者なし]

市街化区域内農地に関する部分でいえば、先ほど齊藤委員が言われたように、例えば寄附だとか開発行為に伴う補助だけでなく、ここは一本もう入れてしまったほうがこの農地は開発が進むんじゃないっていうところも考え方としてあると思うんですよ。

ただこれはもちろん地権者のお考えもありますんで、勝手に道路を入れて開発が進むと地

権者がどうしても嫌だって言われると、通しただけで無駄になってしまうこともありますんで、そこは地権者の意向も無視はできんでしょうけど、そういった誘導とかってというのは現時点では考えておられないと。

ただ単にそこを開発するっていうのは当然、そこの一本、道を通すことで新たな道の回遊性が生まれるとかっていう効果はあると思いますよ。

それも含めて、そういう道、今市でいう事業化って、幹線か準幹線とか、結構大きな道で事業化するじゃないですか。

ただ地域限定、この地域のこの田んぼの中に一本道路を通すことで開発とか回遊性とかっていうのができるんでないかなって。

もうちょっと小さい規模での事業化っていうのは考えられんとですかね。

藤川博一建設部次長兼都市計画課長

これ今、私言われて考えたことですけど、今、田んぼっちゅうことは、恐らく通られている方っていうのも少ない。

で、片一方で、実際今、宅地が張りついている道路が狭いとかいう要望が、地元であるとか、区長さんから出れば、多分そっちを優先しないとだめだと思うんですよね。

で、当然、田んぼの中に道路を入れて、もし開発なかったら、スカ、空振り。

マイナス思考ばかり言っていますけど、そういうこともないとは限らんし、もう一つは、意外と一遍開発されたところで、次の一手のために仕込んであるところもあるんですよ、業者さんが。下手に市のほうで道路を入れたら、あそこの業者のために造ったとかっちゅう御指摘も来るかもしれません。

ですから、そういうところを排除して——はもう多分手をつけないと思います。

どういったところに道路を入れるっていう基準、今はぱっと思いつきません、はっきり。

齊藤正治委員

基本的には道づくりというのは業者がどうかこうとかじゃなしに、道を造ればそこに張りついてくるっていうのが昔からの道路の行政の在り方であって。

そこに文化が生まれ、居住が生まれ、経済が生まれ、情報が流れていくわけですので、そこはやっぱり一番、安全安心の道づくりっていうのは、そういうことだと思うんですね。

だからそれでいろいろあるやつは、取り合いがどうもあるわけでしょうけれども、基本的にはそういう立場に立って、やはり道路行政を新しく、狭いところは広くしていくんだっていうことを行政としてはやっていくのがこれはもう仕事ですから。

仕事をきっちりこなしていただければ、私はいいんじゃないかなろうかと思っております。

松隈清之委員長

確かに、行政の都合で道路を入れて、開発しようと思っていたところの邪魔をすとか、あるいはそこを利するというふうに言われることもあるっていうことは多分そうなんだろうなと思うんですね。

ただ例えば、そこに道路を通す意思があるっていうことはそこを開発したいという意図がやっぱり行政側にもあるから道路を通すんですね。

そこは何ら開発されたほうが望ましいなというふうに思うから道路を通そうという気持ちがある。ただそのときに通したいけど、どこかの業者、特定の業者のためになったりとか、特定の人のためになったりとか、あるいはそういう業者の考えている道路と違う道路造ってしまうっていうマイナス面も当然あるわけですよ。

であるなら、さっきの開発に伴う補助に自分らが土地買って道路を造るぐらいの気持ちがあるんだったら、そっちに突っ込めばいいと思うんですよ。そっちに金出してでも、民間が主体って言うなら、お金出しますよと。

うちとしては道路をつなげたいんで、そういう希望があれば出しますよっていう、そっちに方向性を持って行くとか、無駄がないようなお金の出し方、こっちは出してもいいけど、デメリットがあるから出しづらい。出す意思があるんだったら別の方法で出すとか考えられてもいいのかなと思います。

市街化区域内の農地が残っていると、なかなか外に市街化区域を広げようというときの足も引っ張ってくるんで、なるべく市街化区域内の農地は開発をしていけるところは……。

開発したいけど、開発できないっていうことかなるだけなくなるような誘導をぜひしていく必要があるかなと思います。

空き家対策何かありますか、委員の中で。

〔発言する者なし〕

次までの課題にしましょうか。

それではまたいろいろ御提案もいただきましたんで、また執行部のほうでも考えていただくといまして、次はもうタイミング的に6月定例会前になりますが、6月定例会前にやるか、5月にするかどうか、皆さんの――執行部としてどうですか、時間的にもうちちょっと時間があつたほうがいいですか。(発言する者あり)

分かりました。

6月定例会のあたりで一定、そこら辺の報告ができるような形で準備をしたいと思っていますんで、5月は一旦なしということで進めたいと思います。



松隈清之委員長

それでは何かこれ以外にございますか。

飛松妙子委員

すいません、コロナ対策の建設経済常任委員会、経済部のほうにいろいろとお話を今後伺っていきたいなと思うんですが、あとこれ議事録に残るので、とりあえず……

松隈清之委員長

休憩したほうがいいですか。(発言する者あり)

休憩します。

午前11時13分休憩



午前11時16分開会

松隈清之委員長

再開します。

飛松妙子委員

コロナの影響についてですが、業者さんにお話を伺うと、不利益を被ることにならないようなことを市にもお願いしたいのと、あと公共工事について全国的に公共工事が中止になるとかがありますので、鳥栖市としてはどういう状況なのかを教えていただければと思います。

佐藤晃一建設部次長兼建設課長

建設課関係で申します。

今、味坂関係で測量業務を発注しておりまして、測量業務が福岡の業者で1件だけ立ち会いの見合わせがあっております。その関係でちょっと工期が延長する可能性がございます。その1件だけです。

以上です。

松隈清之委員長

ただ、設計とかって、要は事務所ですででしょう、設計業務自体は。

だから、今後設計業務は、遅延するとか入札できない可能性ってないですか。

藤川博一建設部次長兼都市計画課長

都市計画課では、今、委員長が御心配されたような、コンサルタント関係の業務ですけれども、確かにもう大手のところは、在宅勤務をされていて、我々との打ち合わせとかもじゃあどうしましょうということで、テレビ会議みたいなこともあります。

業務的に支障ありますかって聞いたら、いや、それで意思の疎通ができれば十分工期は守られるっていうふうには聞いています。

ただ、大きな話でいくと、ゼネコンさんとか、もう実際、工事現場を止めていらっしゃるんです、これ鳥栖じゃないですけど、自分の地元辺の小さい業者さんでもやっぱり影響を受けていらっしゃることもあります。

ただ、今のところ鳥栖の公共工事で、都市計画で今やらせてもらおうと思っている部分では、そういった心配は今のところありません。

大石泰之維持管理課長

維持管理課の大石です。

維持管理課で今発注している分で、昨年度からの繰越分の工事がございます。これについては今のところ業者のほうから今議題に上がっているようなお話は受けておりません。

また新年度になって、今から発注してまいりますので今の段階ではそういう業者さんから例えば従業員にコロナが発生したとか、そういうお話は一切聞いておりませんが、今後発注する部分の中では、あるいはそういうことが出てくる可能性はございますけれども、現段階で把握しているものはございません。

以上です。

松隈清之委員長

よろしいですか。

それでは、先ほど経済部から――事前にそこまで言っていないので、準備ができるかどうか分からないですけど。

飛松妙子委員

委員会として、議員の皆様の御意見を伺いながら、逆に申入れとかができないかなと思いますが、いかがでしょうか。

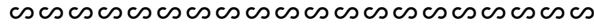
松隈清之委員長

分かりました。

それでは執行部につきましては、御退出していただいて結構です。

ありがとうございました。

〔執行部退席〕



松隈清之委員長

それではコロナ対策の件で協議ということで。

飛松妙子委員

皆さんも一緒だと思うんですけども、私のところにも鳥栖市としての経済対策は何かないのかっていうお声が上がっていきまして、佐賀市とか武雄市とかいろんなところで計画されていますので、一日も早く対策を打ち出していただいて、市民の皆様、業者の皆様に御安心していただけるようなことが早くできないのかなと。

あといろいろお話を聞くと、小さいところがやっぱりかなり苦しいというお話もありますので、できるところは社会福祉協議会の小口貸付とかを御紹介していますけど、今すぐにも一つでも安心できる鳥栖市としての対策——全部、国とか県がやっていることなので、鳥栖市としてこういうこともしていますからっていうところも必要じゃないかなと思って。

あと外国人の方も、働いていらっしゃる方々が働く時間が短くなって、かといって借りられないと。1年以上ビザがないと貸付できませんということで、福祉協議会もですね。

そういうこととかもあっていますので、今日から相談窓口ができたとはなっているんですけど、そういうところで、こういうお声っていうか、こういうことの対策、対応が必要なんじゃないですかっていうのも委員会から上げられないかなと思っているんですけど。

松隈清之委員長

上げていいと思いますよ。

ただ、もちろん経済部も考えていますし、全てそれに関するところは今多分対策を考えているようなんですよ。

そこに関して執行部も考えているでしょうけど、こちらもこういうのはやるべきだっていうのは上げていただいて、委員会としても出せることなら出しても結構だと思います。(発言する者あり)

暫時休憩します。

午前11時23分休憩



午前11時33分開会

松隈清之委員長

再開いたします。

コロナの対策につきましては、なかなか執行部の考えもまだ今のところ分からないんですけど、それぞれ委員さんも何らか急な対応を求められるかもしれませんので、委員会として求められれば、またそのときには開くこともあるかもしれませんし、そういうことも想定をしておいていただきたいというふうに思います。



松隈清之委員長

それでは本日の委員会を終了いたします。

午前11時34分散会

鳥栖市議会委員会条例第29条の規定によりここに押印する。

鳥栖市議会建設経済常任委員長 松 隈 清 之

